温暖化対策・環境創造・ 資源循環委員会資料 平成26年2月18日 環境創造局説明資料

市第149号議案 栄区飯島町所在土地の取得

【特別緑地保全地区指定等拡充事業(飯島町特別緑地保全地区)の土地の取得】

1 取得予定地

所 在	栄区飯島町字宮ノ前 2,134番外 9筆 (「飯島町特別緑地保全地区」の指定地・市街化区域)
地目	山林 外
地積	32, 229. 77 m ²
金額	1,498,684,305 円(46,500 円/㎡) (横浜市財産評価審議会答申の評価額に基づく金額)
土 地 所 有 者 (契約の相手方)	大和ハウス工業株式会社

2 取得理由

「飯島町特別緑地保全地区」の指定地内の土地所有者から、都市緑地法に基づく買入れの申出があったため、次の規定により取得します。

<根拠法令>

都市緑地法第17条

「特別緑地保全地区内の土地について、所有者から買い入れるべき旨の申出があった場合、買い入れるものとする」

3 今後の予定

取得予定地について、議会の議決後、土地売買契約を締結します。また、当該地 区内の残りの土地についても、次年度以降取得する予定です。

【参考 取得予定地に関するこれまでの主な経緯】

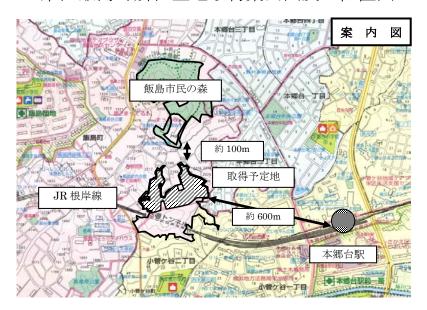
平成9年 開発計画の相談にあわせ、保全の働きかけ

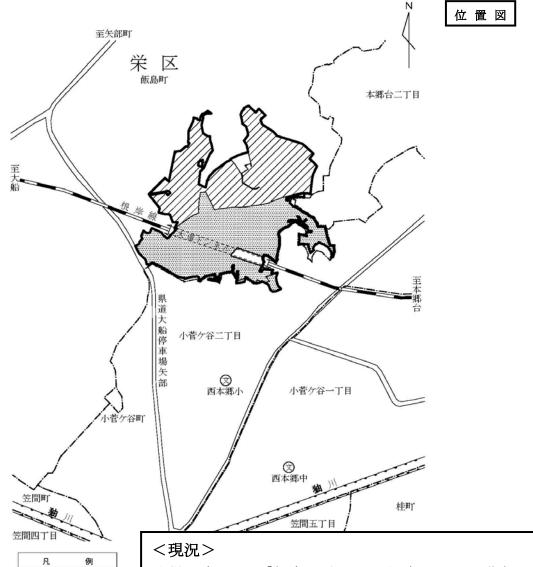
平成12年6月 大和団地㈱が当該地の開発許可を取得

平成24年2月 「飯島町特別緑地保全地区」都市計画決定

平成24年5月 都市緑地法に基づく「土地買入申出書」の受理

栄区飯島町所在土地取得案内図及び位置図





------ 町 界 | | 駅 得 予 定 地

平成24年度取得地

取得予定地は、「飯島町特別緑地保全地区」の北部に

位置し、住宅地に囲まれた市街化区域にありながら、

豊かな自然環境が残るまとまりのある緑地で、落葉

樹、常緑広葉樹及び竹林からなる混合林です。